事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.63
編集・発行人　照井利明
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640

北海道支部	〒004－0015	札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14	電話(011)899-3275	ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部	〒981－0904	仙台市青葉区旭ヶ丘１-43-16（えんどう豆Ａ館103号）	電話(022)301-5280	ＦＡＸ(022)301-5285
関東支部	〒103－0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル５Ｆ)	電話(03)3639-1571	ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部	〒950－0923	新潟市姥ヶ山6-5-26（白木ビル2-B）	電話(025)257-0066	ＦＡＸ(025)257-0067
中部支部	〒456－0032	名古屋市熱田区三本松町12-26(ルボワド神宮6ＦＢ号室)	電話(052)881-6411	ＦＡＸ(052)881-6412
近畿支部	〒550－0006	大阪市西区江之子島１－６－８(シャンピア阿波座1003号)	電話(06)6443-5213	ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部	〒730－0016	広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル6Ｆ)	電話(082)511-2051	ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部	〒769－2101	香川県さぬき市志度1883－1（大河原ビル202）	電話(087)814-2245	ＦＡＸ(087)814-2246
九州支部	〒811－2101	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9	電話(092)957-0032	ＦＡＸ(092)957-0033

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/　Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

国民の安全・安心生活に直結した法整備に邁進

品確法　安全活動を工事成績評定で重視

竹歳国交省総合政策局長対談

国土交通省総合政策局は、安全・安心の国づくりのため、各局にまたがっている問題について総合的にまとめるという重要な役割を果たしています。最近では、自然災害防止、アスベスト（石綿）問題や公共工事品質確保促進法（品確法）などに取り組んでいますが、いずれも国民の命を守るということでは一致しています。竹歳誠国土交通省総合政策局長は当組合設立にご尽力いただき、現在でもご指導を賜っています。竹歳局長を訪問して、品確法やアスベスト問題などについて小野辰雄理事長と対談しました。

国土交通省総合政策局長
竹歳　誠氏

安全・安心の国づくりに邁進

小野　国土交通省総合政策局は、安全・安心の国土づくりなど国民の生活に直結した法整備にまい進されています。特に、4月施行の品確法やアスベスト問題などの法整備は、まさに国民の命に直結した重要な課題のため、総合政策局に対する国民の期待はたいへん大きくなっています。

竹歳　お話しの通り、各局にまたがるような問題は、総合政策局の担当となります。

近年、人命にかかわるさまざまな自然災害や事故が多いので、国交省も安全の問題に力を入れています。平成18年度の重点施策では安全・安心な国づくりを掲げています。災害について言えば、昨年は台風が過去最高の10個上陸したほか、地震は新潟県、福岡県、宮城県と立て続けに起きています。外国でもスマトラ沖地震、米国のハリケーン「カトリーナ」など、大規模な災害が多発しています。

近い将来としては、首都直下型地震の可能性も取りざたされています。公共事業費は年々削減されていますが、災害・事故防止については北側国交相も重点的に行うと発言されています。国交省としては、安全・安心の国づくりに全力を尽くし、国民の皆さまの命を守ります。

建設工事事故については、ヒューマンエラーをどのように防止するのか委員会で検討をスタートしたばかりです。

建設労働災害防止は国民全員の責任

小野　事故が起きるとヒューマンエラーで済ましていますが、こうした考えが事故防止の障害になっています。事故の真の原因がわかっているのに対処しないのは、企業の不作為であると思っています。ヒューマンエラーを起こさないような作業環境づくりこそが重要なのです。

そのためには、企業の経営者の意識改革が大事です。日常の安全パトロールも重要ですが、事故を未然に防止するには、まずは、チェックリストによる安全点検を行うのが肝要です。

竹歳　今、理事長が言われましたチェックリストによる事故防止には、全く同感です。作業環境の安全というものは、職人個人の問題に起因するというものだけではなく、発注者・施工者・専門工事業者そして国民みんなで考えなければなりません。

そもそも台風で人が一人亡くなられるだけでも1面トップを飾りますが、建設工事で一人死亡しても大きなニュースにはなりません。人命はすべて平等であるべきです。また建設現場だけではなく、飛行機や船などでも整備や安全点検の不備による「ヒヤリ・ハット」が起きています。

チェックリストによる安全点検

仮設は安全支える縁の下の力持ち

全国仮設安全事業協同組合理事長
小野　辰雄

そうした流れの中で、私が考えることは、組織については企業のトップが全体をマネジメントすることと、人間のミスを補う事故防止技術の開発が大事です。個人については、うっかりして犯すミスと不安全行動などいろいろな要素があろうかと思いますが、総合的に対策を講じなければいけません。

ヒューマンエラーは、建設業でもこれまで工事の災害防止のために対処してきたことですが、これからは、経営者も含めた社会全体の問題という意識で取り組まなければいけません。指名停止などのペナルティーも抑止力になりますが、事故が起きてからの措置ですので、やはり起きないように事前の対策が不可欠です。

小野　やはり、ペナルティーだけではなく事前の対策による防止が大切ですね。品確法のねらいというのはダンピング（過度な安価受注）を防ぐということも重要ですが、総合評価の中で安全を評価するということも肝要ですね。

工事発注で施工中の安全も評価

竹歳　品確法の大まかなことしては、これまで価格競争でダンピングが激しかったものが価格と品質の双方で対応するということです。また、工事完成時だけではなく施工中の技術も評価されることになります。つまり、いくら安くても安全装備をしていない企業については受注条件が厳しくなるということです。

国交省の建設工事事故防止対策を的確に実施していない企業について、われわれは厳しい対応をしていくことになるでしょう。しかし、われわれとしてはペナルティーだけではなく、安全対策を強化し、事故を未然に防止する企業については一定の評価を与えるという部分についても検討中です。

小野　今、社会問題になっているアスベストもまさに安全・安心の延長線上にありますね。まず、補償問題もさることながら、これからはアスベスト使用を禁止するのは当然のこととして、問題は解体・除去作業で生じる際に作業員、近隣住民への飛散をどう防ぐかも重要なポイントになりますね。

竹歳　アスベストは、耐熱・耐火にすぐれ、価格も安く、こんなに便利なものはないということで、1970年ころから90年ころまで大量に輸入され、自動車のブレーキや建材などさまざまなところに使われました。しかし工場周辺で死亡者が出るなど、中皮腫のほとんどがアスベストが原因と言われています。

小野　アスベストを使っている建築物の解体では、足場も大きな影響を受けます。解体時に使った養生シートは、アスベストの飛散を防止するため、丸めて袋に詰めて破棄すればいいのですが、足場は、捨てるわけにはいきません。現場から搬出する際は足場を洗浄して、アスベストをすべて取り除くことが必要です。足場については、具体的な取り扱い制度がなにもありません。

竹歳　作業服は家に着て帰らないとか、シートはくるむといったことが言われていますが、足場については指導や規定がないわけですね。足場はレンタルが多いため、また別の現場で使わなければいけないのにそれは問題ですね。

使用の事前通告と搬出前の附着除去重要

小野　アスベスト現場で使用された足場を洗浄しないと、搬送中にアスベストが飛散するため重大な問題になります。足場を借りる側がアスベストの現場で使う場合、事前に通告してくれなければ安心して貸すことができません。

竹歳　アスベストについてこれからさまざまな機会を通じて講習会を開く計画です。こうした機会に、いまのような問題を取り上げないといけません。現場などからいろいろな声を集めて、具体的な対策に結びつけることが必要です。アスベストを使った建築物の解体は、これから増えますから。

小野　われわれ足場の組合でもアスベスト問題について、アスベストに汚染された足場をどのようにして洗浄するかを検討しているところです。これからリニューアルや解体工事では、大量のアスベストが飛散するでしょうから、返却された足場にもアスベストが付着するケースも出てくるでしょう。

もし、返却された足場がアスベストに汚染されるようなことがあれば、リース・レンタルにかかわる人々にも影響が出てくる可能性もあります。そこで、アスベスト現場で使用した足場については、現場ごとに洗浄してから持ち出し・返却していただくようなシステムを作らなければなりません。組合としても早急に枠組みをつくり、国に提言していこうと思います。

「足場の安全宣言」を推進

竹歳　もし組合の方で何らかの提言をいただければ、検討課題に上げたいと思います。今、建設作業員の方々の命を守ることは喫緊の課題だと認識しています。建設工事事故防止対策で足場からの事故防止対策もその一環です。この建設工事事故防止対策の的確な実施が必要です。この対策を順守する工夫がありましたら、ぜひご提案をお願いします。

小野　最近、建設工事現場で「足場の安全宣言」をしてもらうように働きかけています。ハード面は、足場の全段に先行型2段手すりと幅木（つま先板）の設置、ソフト面は足場安全点検者の実施によるチェックリストの提出を実施することで、足場からの事故を起こさないことを自己宣言して、現場にこれを掲示するようにです。

竹歳　それは、素晴らしい提案ですね。このような提案が実現できるよう推進したいと思います。ところで、組合はことしで創立5周年ですが、もう何十年も活動を続けておられるような気がします。

小野理事長に初めてお会いしたのは、まだ組合が立ち上がったばかりころでした。今回、5周年を記念して、全国仮設安全大会についてご案内状をいただきましたが、ぜひ出席し、祝辞を述べさせていただきます。小野理事長の強力なリーダーシップで組合をここまで引っ張ってこられ、5周年という区切りの年を迎えました。

仮設は仮の設備で、完成すればなくなります。しかし、仮設は人命にかかわる重要な設備です。事故が起きれば、本人だけでなく、家族もつらい思いをされます。仮設は、安全を支える縁の下の力持ちと言えます。

小野　本日はお忙しい中、貴重なご意見や有意義なお話をうかがうことができましてありがとうございました。

東北地方整備局が展開中

元請に「足場の安全宣言」

福島など複数現場が掲示

足場の安全宣言
実施作業所
[ハード面]
[ソフト面]

建設業における死亡災害の約4割を占める墜落・転落災害――。なかでも足場に起因する事故が依然として後を絶ちません。これを撲滅しようと、国土交通省東北地方整備局管内の直轄工事現場で、元請企業に「足場の安全宣言」をしてもらおうという運動が展開されています。

足場の全段に先行型2段手すりと幅木を設置した「働きやすい安心感のある足場」の実施作業所では、足場の組立完了時などに仮設安全監理者がチェックリストに基づく点検を実施、チェックリストを提出するといったソフト面での対応も含めて「足場の安全」を宣言します。これを現場の入り口などに掲示することで注意を常に喚起し、また再認識してもらおうというものです＝写真。

足場に起因する労働災害の撲滅をめざす当組合の小野辰雄理事長が、東北整備局の森永教夫局長を訪ねた際に提案しました。森永局長は「安全に対する取り組みを目に見える形にしていくことは非常に大切なこと」だと評価、賛意を示しました。

これを受けて10月中旬、管内全事務所の工事安全担当者にその内容・趣旨を周知しました。これまでに福島や山形など複数の工事現場が掲示するなど＝写真、東北全域にその動きが広がりつつあります。

国交省職員が初の研修

チェックリストの安全点検

関東整備局
横浜国道

主任監督官が安全点検中

国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所の横浜国道工事安全対策協議会は7日、当組合関東支部神奈川支所と共催で、「手すり先行足場」の現場研修会を開きました＝写真。

墜落・転落事故防止、安全意識の一層の向上をめざし、実際の機材を使った手すり先行足場の説明と、同事務所の出張所長や建設監督官を対象に、手すり先行足場のチェックリストを使った安全点検の実務研修が行われました。国交省の工事事務所スタッフが、実際の現場で足場の安全点検研修を受けるのは今回が初めてで、非常に意義深いことです。

研修会は、11月の「工事事故防止強化月間」の関連行事の一つとして位置付けられているものです。神奈川県寒川町一宮6丁目地先のさがみ縦貫道路建設地で行われ、事務所関係者と大磯出張所管内で手すり先行足場を使用中、あるいは今後使用を予定している工事請負業者の現場代理人または主任（監理）技術者、同協同組合関係者ら約90人が参加しました。

講習に先立ち、柏樹重暢副所長は「6月の横浜国道工事安全対策協議会で、全国仮設安全事業協同組合の杉森岳夫安全監理部課長に手すり先行工法に関するガイドラインとその解説について講演していただいた。本日は、その実践編ということで、ぜひ現場で生かしてほしい」とあいさつしました。

また、高木義和同事務所工事施工管理官は、「品確法（公共工事品質確保促進法）が具体化すると、事故、労働災害は、非常に大きな減点要素になり入札にも参加できなくなる」と強調し、安全へのより積極的な取り組みを訴えました。

吉川委員長らが会見

法面ＪＩＳ原案作成委

会見する小野理事長（左から）、吉川委員長、三浦部会長

当組合は1日、記者会見を開き、「（仮称）法面工事用仮設設備」ＪＩＳ原案作成委員会の検討状況を明らかにしました。吉川勝秀委員長は、「ＪＩＳ化した後、国土交通省などが直轄工事から採用することによって、事故を減らすことにつなげたい。法規をつくり、書類を重ねても事故は減りません。具体的な対策が必要です」と強調しました。

組合は、日本規格協会と共同で9月に委員会を設置、墜落防護設備、昇降・歩廊設備、機械構台設備について性能・使用・施工の基準を検討しています。

作業部会長も兼任している三浦裕二副委員長は、「事務局が出した原案について委員から64件の指摘や意見があり、積極的に検討しています」と評価しました。

今後の検討課題として三浦副委員長は、親綱を掛ける支柱や杭に強度などの基準が何もないことから、作業部会で取り上げることを決めたと述べました。また、機械構台が乗っている仮設が不同沈下した場合に備え、安全性確保に必要な3次元トラスの解析は過大な負担となることから、2次元トラスの解析で対応できるように簡易化も検討します。

小野理事長は、公共工事品質確保促進法で施工中の安全性も品質に含まれ、国交省は工事の安全管理も評価の対象に加えるなど安全に対する関心が高まっていると指摘、「委員長、部会長を軸に事故防止に役立つＪＩＳ原案をつくりたい」と述べました。

原案は2006年7月の作成をめざしています。

あす全国仮設安全大会

創立5周年記念大会

当組合は17日午後1時から、東京都港区の建築会館で「見える安全　感じる安心」のもと、「やるぞ点検　足場の安全　家族の安心」をスローガンに、全国仮設安全大会（創立5周年記念大会）」を開きます。

式典では、ご後援・協賛をいただいた中央官庁の幹部の方々や災害防止団体、ゼネコン団体首脳からそれぞれ祝辞を賜り、仮設に起因する労働災害防止に貢献した方々に対して5周年を記念してその功績を称える目的で、功労者を表彰する予定です。式典のほか、「安全の基本は、まずはチェックリストによる安全点検から一静態においてはチェックリストによる安全点検、動態においては安全パトロール」をテーマに中村昌弘災害予防研究所所長が特別講演します。従来からの仮設安全大会で好評を得ている安全装備機材の組み立て・解体も実演します。

また、創立5周年の記念パーティーを開き、中央官庁からも多数の参加が予定されております。建設業界の皆さまにおかれましては、お誘いの上、ふるってご参加ください。

問い合わせは本部広報室・電話03―3639―0641。

読者の声

年の終わりが近づくと、思い出す標語があります。かなり前の標語なので多少、違っているかもしれませんが、「お土産は　ただいまでいいよ　お父さん」だったと思います。

都会へ出稼ぎに行っている父親が、久しぶりに帰省することを待ちわびている家族の心情が実によく表れているため、強く印象に残っています。ふるさとを遠く離れて働いている父親が、事故にあったり、病気にならないで、元気な姿を見せてくれることに勝るお土産はないということです。

手紙の書き出しで、時候のあいさつに続いて必ず「お元気ですか」と気遣うことからもわかるように、家族が離れ離れで暮らしていると、一番心配なのは健康です。工事現場での労働災害撲滅は、直接タッチしている発注者や施工者だけでなく、すべての家族にとってもっとも大きな、そして切実な願いです。これから寒くなり、仕事も忙しくなってきますので、事故に注意して明るいお正月を迎えたいものです。（建設会社勤務）